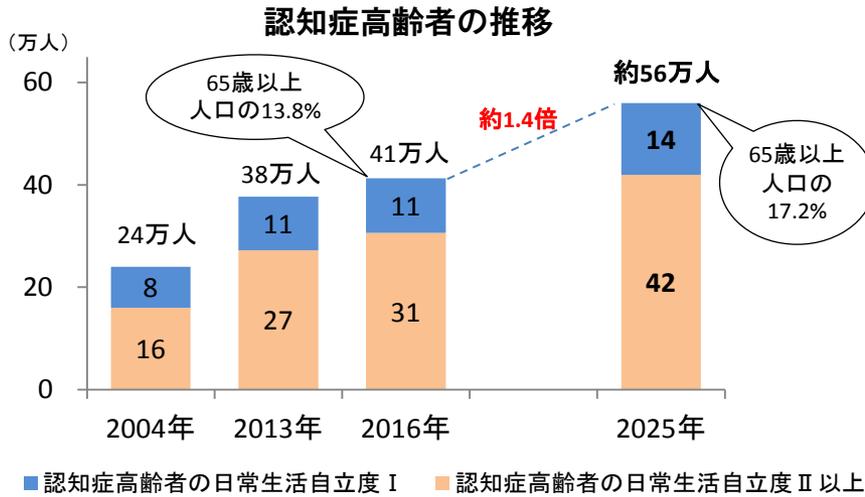
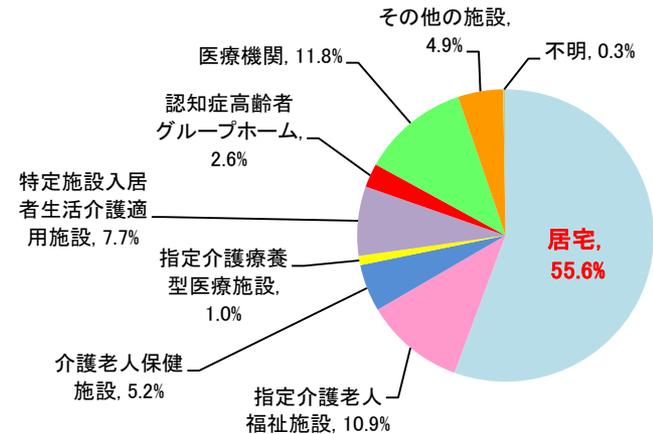


認知症の人を取り巻く状況



出典: 東京都福祉保健局「平成28年度認知症高齢者数等の分布調査」

認知症高齢者(日常生活自立度 II 以上)の居所



【認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)】(平成27年1月策定)

基本的 考え方	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。
七つの柱	<ol style="list-style-type: none"> ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③ 若年性認知症施策の強化 ④ 認知症の人の介護者への支援 ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

課題

◎ 認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて、適切な医療、介護、生活支援等を受けられる体制を構築することが必要

- ◆ 専門医療の提供体制の確保
- ◆ 医療と介護の連携の推進
- ◆ 認知症の人を支える人材の育成
- ◆ 認知症の人と家族を支える地域づくり
- ◆ 若年性認知症対策の強化

平成29年度における主な取組（平成29年度予算：14億円）

「東京都認知症対策推進会議」及び「認知症医療部会」において、中長期的な認知症施策について検討

地域連携の推進と 専門医療の提供

○認知症疾患医療センターの運営

- ・認知症の専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を担う医療機関を、島しょ地域を除く全区市町村に設置（663百万円、53か所）

【認知症疾患医療センター指定状況（H29.11.1現在）】

類型	指定基準	指定数
地域拠点型	二次保健医療圏域に1か所（島しょ地域を除く）	12か所
地域連携型	区市町村に1か所（島しょ・地域拠点型設置地域を除く）	40か所

○認知症支援コーディネーターの配置

- ・区市町村に保健師等の医療職を配置し、認知症の個別支援、早期発見等を推進（175百万円、40区市町村）

○認知症の早期受診等の普及啓発

- ・パンフレット「知って安心認知症」の配布、ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」の運営

認知症の人と家族を支える 人材の育成

○「認知症支援推進センター」の設置

- ・東京都健康長寿医療センターに、認知症医療等の研修拠点となるセンターを設置し、認知症サポート医などの専門職向けの研修等を実施（62百万円）

○医療従事者向け研修の実施

- ・医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等を対象とした認知症対応力向上研修を実施（21百万円）

* かかりつけ医や一般の看護師向けの研修は、地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて研修を実施

○認知症介護研修の実施

- ・介護職、地域密着型サービス事業者等向けの研修を実施（141百万円）

○区市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員向けの研修の実施（22百万円）

認知症の人と家族を支える 地域づくり

○「都市型・認知症ケアモデル」の構築

- （80百万円、東京都健康長寿医療センターに委託）

○行動・心理症状（BPSD）に着目したケアプログラムの開発

- （80百万円、東京都医学総合研究所に委託）

○若年性認知症総合支援センターの運営

- ・若年性認知症に関するワンストップの相談窓口を設置（51百万円、2か所）

○区市町村における認知症予防、若年性認知症対策、介護者支援等の取組を支援（区市町村包括補助事業）

○高齢者権利擁護の推進

- ・権利擁護に関する研修、区市町村の虐待防止体制整備への支援を実施（50百万円）